

かすみがうら市議会議案審査特別委員会会議録

平成31年3月12日 午前9時59分 開 議

出席委員

委員長	古橋智樹
副委員長	岡崎勉
委員	矢口龍人
委員	鈴木良道
委員	中根光男
委員	佐藤文雄
委員	田中文子
委員	川村成二
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	宮嶋謙生
委員	久松公博
委員	小倉博一
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

出席説明者

副市長	横瀬典生
保健福祉部長	寺田茂孝
社会福祉課長	吉田均
介護長寿課長	幕内浩之
健康づくり増進課長	木村俊夫
子ども家庭課長	大久保昌明

出席書記名

情報広報課	野村泰之
総務課	内藤葵
議会事務局	齋藤邦彦
議会事務局	檜山宏美

議 事 日 程

平成31年3月12日（火曜日）午前 9時59分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第16号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）
- (2) 議案第21号 平成30年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- (3) 議案第22号 平成31年度かすみがうら市一般会計予算
- (4) 議案第25号 平成31年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

2. 閉 会

開 議 午前 9時59分

○古橋智樹委員長

おはようございます。

本日、当委員会の最終日の予定でございます。引き続き、各委員の皆様のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから昨日に引き続き、平成31年第1回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、既に配布してあります審査予定表のとおりであります。

初めに、議案第16号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、社会福祉課の予算につきまして、特に補足説明等ございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

おはようございます。

議案第16号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち保健福祉部の所管する部分について、社会福祉課吉田課長から順次ご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

おはようございます。

それでは、議案集の34ページをお願いいたします。

3款、1項、1目社会福祉総務費、16臨時福祉給付金給付事業（政策）になります。過年度の課税の変更により、支給対象者ではなくなった方からの返還金6万円を給付金清算金として返還するものでございます。延べ7名の方から、家族の扶養となったための返還になります。

35ページをお願いいたします。

3款、3項、1目生活保護総務費、04生活保護適正化推進事業（政策）になります。生活就労支援員報酬67万5000円を減額補正するもので、前年度当初に適任者がいなく10月からの雇用となったことによるものでございます。

続きまして、前後いたしますが、歳出67万5000円の補正に伴いまして、28ページをお願いいたし

ます。歳入になります。

14 款、1 項、1 目民生費国庫補助金、4 節生活保護負担金の生活保護就労支援員報酬 67 万 5000 円に対する生活困窮者自立支援負担金について、こちら国庫負担率が 4 分の 3 でございますので、50 万 6000 円を減額補正するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

来栖委員。

○来栖丈治委員

生活保護の返還というか、減額補正であると思いますが、この支援員の概略の仕事を教えていただきたいと思います。あと、人数がわかりましたらお願いします。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

生活就労支援員につきましては、1 名でございます。

仕事の内容につきましては、生活保護者の自立に向けて、就労に向けての相談支援をハローワーク等と連携して行っております。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

10 月からの雇用になったためということ为先ほど説明がありましたが、国、県からの補助も入っているわけですが、いわゆる返還しないで済むような方法はとれなかったのか、再度確認したいと思います。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

生活保護就労支援員がいれば、補助要件を満たしておりますので、その返還という義務が発生しますので……。

暫時休憩をお願いします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 07 分

再 開 午前 10 時 10 分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

失礼しました。

生活保護就労支援につきましては、これまで警察OBやハローワークOBの方をお願いをすることが多い状況でありましたが、警察OBについては生活保護窓口にさまざまな方が相談に来られる可能性があることから求めていたものですが、給与待遇の面から人材の確保が難しい状況になりました。ハローワークOBにつきましては、就労の観点から求めてきたものですが、そもそもの該当者が少ないという面から人材の確保が難しい状況にありました。そのことから、寄り添い方の支援が求められているという現代的な発想に立ちまして、ホームページ等で公募を行った上で、今回は10月から現役の民生委員を雇用しまして、経験を生かした支援を展開しているところでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっとどこの項目だったか聞き逃したのですが、生活保護を受けていたけれども、支援する人が出ましたと。家庭でその面倒を見るという人が、2人とか3人ということをおっしゃいませませんでしたか。ちょっとそれ聞き逃したので、教えてください。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

生活保護の事業ではなくて、臨時福祉給付金の事業であります。34ページの3款、1項、1目の6万円です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古橋智樹委員長

ないようですので、社会福祉課に対する質疑を終了いたします。

次に、介護長寿課の所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

介護長寿課長、幕内課長よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

介護長寿課の幕内です。よろしく願いします。

それでは、介護長寿課所管の補正予算につきまして、ご説明いたします。

議案集の32ページをお願いいたします。

歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、13目あじさい館管理費、説明欄の02あじさい館管理事業の80万円でございます。当初見込んでおりましたA重油単価の高騰によりまして、燃料費に不足が生じるために補正をお願いする内容でございます。

説明については、以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

どのくらいの単価で設定し、どのくらいの単価になってこの結果になったのですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

当初予算を組んだときには積算単価 65 円で積算をしておりましたが、実質 84 円から 98 円で単価のほうの変動しておりましたので、補正をお願いするという内容でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

(発言する者なし)

○古橋智樹委員長

ないようですので、介護長寿課に対する質疑を終結いたします。

次に、健康づくり増進課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

健康づくり増進課、木村課長からご説明します。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

健康づくり増進課に関します補正予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

議案書 35 ページをお開きいただきたいと思います。

4 款、1 項、1 目保健衛生総務費で、説明欄 06 休日緊急医療対策事業でございます。石岡市の緊急診療所の負担金としまして 108 万 1000 円を計上してございましたが、平成 30 年度の実績に応じまして、83 万 2000 円を減額する内容でございます。ちなみに利用者につきましては、千代田地区、霞ヶ浦地区を合わせまして 216 名の利用という内容でございます。

続きまして、36 ページ、一番上の部分でございますが、4 款、1 項、2 目、説明欄 05 養育医療給付事業でございます。これにつきましては、平成 29 年度に実施いたしました養育医療給付事業補助金が確定したことによりまして、概算払いでいただいている国庫補助の分 43 万 9000 円を返還するものでございます。ちなみに平成 29 年度の実績といたしましては、12 件、6 人で 208 日分といった形で負担金を出している形になります。

続きまして、4 款、1 項、4 目予防費、説明欄 02 法定予防接種事業と 04 任意予防接種事業を合わせまして 1290 万円を減額するものでございます。02 法定予防接種事業につきましては、1030 万円の減額になります。主な内容としましては、お子さんのヒブ、さらには四種混合、小児肺炎球菌等、お子さんの予防接種数が、見込みの数に達しなかったという内容でございます。

03 任意予防接種事業でございますが、こちらも 260 万円の減額をさせていただきます。法定以外の高齢者肺炎球菌の接種者等が見込み数にいかなかった、さらには小児肺炎球菌といった形の対応が少

なかったことで、減額をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

法定予防接種事業が、かなり見込みよりも少なくなったとおっしゃいましたけれども、やっぱり見込みが違っていただけではないでしょうか。受ける方はすくなく見たと見てとったほうがいいのかどうか。それとももう見込み数そのものが多かったのか、どちらでしょうか。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

高齢者の肺炎球菌が若干多目にとっていた。

法定予防接種で定期の予防接種がございまして、それは5歳刻みに肺炎球菌を行うのですが、若干多目にとっていた部分がございまして、予算上はで、人数よりは少ないですけれども。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

法定予防接種のほうは、60歳、65歳の5歳刻みの肺炎球菌、あれは法定予防接種ですか。その分の見込みがかなりあって、受け入れる方がいなかったと。私も受けていないけど。受ける方は少なかったということが大きな要因ですか。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

60歳から65歳、70歳というような形で、5歳刻みで対象者を絞っているわけですが、その中で対象者の数は相当数いるのですが、実際に受けていただける方が20%前後といった内容でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

(発言する者なし)

○古橋智樹委員長

ないようですので、健康づくり増進課に対する質疑を終結いたします。

次に、子ども家庭課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

それでは、子ども家庭課の部分につきまして、大久保課長からご説明いたします。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども家庭課の大久保です。よろしくお願ひします。

それでは、議案集 28 ページをお願ひいたします。補正予算の歳入でございます。

12 款、1 項、1 目、2 節児童福祉費負担金、合計で 1061 万 3000 円の減額でございます。内容につきまして主なものとしまして、市内の公立 3 保育所及び私立 5 保育園の保育料の減額、同じく過年度保育料、延長保育料の減でございます。減額の要因といたしましては、入所児童数の減少と、それから認定こども園への移行等ととらえております。

次に、国からの支出金の関係でございます。

14 款、1 項、1 目、2 節児童福祉費負担金 2040 万 2000 円の増額、それから次の 3 節児童扶養手当給付費負担金 217 万 2000 円の減額でございます。それぞれ年間事業費の精査を行いまして負担金を精算する内容でございます。

続きまして、14 款、2 項、2 目、2 節児童福祉費補助金 1 億 4332 万 6000 円の減額でございます。内容としまして、高等職業訓練促進給付金等事業費補助金 298 万 5000 円の減につきましては、年間事業費の精査に伴う減額でございます。

次の保育対策総合支援事業費補助金 1161 万 3000 円の減額につきましては、補助の形態が当初、国と県からの補助であったものが、財源の振りかえがありまして県のみ補助金に変更になりました。このことに伴いまして国の補助金を丸々減額する内容でございます。

次の、保育所等整備交付金につきましては、市内の認定こども園であります神立幼稚園の整備に係る財源でございます。今回 1 億 2872 万 8000 円の減額でございます。当初予算で 1 億 7947 万 6000 円を計上しておりましたが、3 つの要因で今回減額となっております。1 つ目としまして、事業費の精査で差額が生じたこと、2 つ目としまして、事業が 2 力年の事業に変更になりまして平成 30 年度と平成 31 年度でおのおの予算措置する必要が生じたこと、3 つ目としまして、年度当初 1 つの補助金として予算計上しておりました。しかし、国におきまして補助金の見直しがされております。内容としましては、認定こども園は保育機能と教育機能を持ち合わせておりますが、保育分につきまして国の補助金である保育所等整備交付金として交付になります。また、教育認定分が県の補助金となります認定こども園施設整備補助金という形での交付に変更になったものでございます。

これらのことから、この保育所等整備交付金につきましては、平成 30 年度分の保育所機能分の補助金を残しまして減額補正をさせていただきまして、教育機能の部分につきましては、この後説明いたします県補助金である認定こども園施設整備補助金に合わせて計上する形とさせていただきます。

続きまして、29 ページになります。

14 款、2 項、6 目、3 節幼稚園費補助金 20 万 6000 円の減額でございます。こちらにつきましては、年間事業費の精査に伴う減額でございます。

続きまして、県からの支出金の関係です。

15 款、1 項、1 目、2 節児童福祉費負担金 88 万 9000 円の減額につきましては、児童手当の年間事業費の精査に伴いまして、県の負担金を減額するものでございます。

続きまして、15 款、2 項、2 目、4 節児童福祉費補助金の合計 6224 万 8000 円の増額でございます。民間保育所乳児等保育事業補助金、多子世帯保育料軽減事業費補助成金につきましては、年間事業費の精査に伴い増額となるものでございます。

次の保育対策総合支援事業費補助金につきましては、国の補助金でもご説明させていただきましたが、当初予算で国の補助であったものが、県からの補助金という形で財源の振りかえがありましたの

で、年間事業費の精査とも合わせまして 79 万 5000 円を増額するものでございます。

次の認定こども園施設整備補助金 6056 万 3000 円につきましては、さきの国の補助金で説明したとおりでございます。

5 節子ども・子育て支援交付金の合計 531 万 1000 円の減額につきましては、おのおの年間事業費の精査に伴いまして、減額及び増額をする内容でございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

議案集 34 ページをお願いいたします。

3 款、2 項、2 目児童措置費、総額で 1709 万 7000 円の減額でございますが、内容は児童扶養手当などの年間事業費の精査に伴い、減額になるものでございます。

続きまして、3 目保育所費、総額で 2894 万 4000 円の減額でございますが、内容としましては、公立 3 保育所の管理運営事業の中で各種賃金の所要額の精査に伴う減額、また旧さくら保育所の施設の解体工事、それから土地借上料、さらには解体までの施設の管理に要しました費用を精算することで、それに伴う減額となっております。

続きまして、35 ページになりますが、4 目児童福祉施設費、総額で 1 億 3510 万 7000 円の減額でございます。内容としましては、子ども・子育て支援交付金、民間保育所乳児等保育事業補助金、保育対策総合支援事業費補助金、保育士確保対策補助金、障害児保育事業補助金、いずれも年間事業費の精査に係る増減となっております。

また、保育所等整備交付金につきましては、先ほど歳入の説明の際にも触れさせていただいておりますが、認定こども園、神立幼稚園の整備に係る補助金でございまして、国、県の補助に市からの補助金を加算して補助するものでございます。平成 30 年度での支出予定額を残しまして、残額の 9549 万 7000 円を増額する内容でございます。なお、平成 31 年度事業費相当分につきましては、改めまして平成 31 年度の当初予算に計上をしております。

次の国庫補助金等返還金 518 万 9000 円につきましては、平成 29 年度におけます子ども・子育て支援交付金の事業費の精算により返還するものでございます。

続きまして、6 目放課後児童健全育成事業費、総額で 37 万 3000 円の減額です。02 放課後児童健全育成事業 850 万円の減額につきましては、放課後児童クラブ支援員の賃金を精査しまして減額するものであります。

また、03 放課後児童健全育成事業（政策）の 812 万 7000 円につきましては、市内の民間放課後児童クラブへの運営補助金でございますが、補助の基準額が改正されたことに伴いまして 812 万 7000 円を増額する内容となっております。

次の 7 目少子化対策事業費 152 万 8000 円の増額でございます。内容としましては、多子世帯保育料軽減事業費助成金の増額でございまして、多子世帯の保育料の軽減でございますが、年間事業費の精査に伴いまして増額となる内容でございます。

続きまして、39 ページをお願いいたします。

10 款、1 項、3 目教育振興対策費 61 万 6000 円の減額でございます。内容としましては、私立幼稚園の就園奨励費補助金の年間事業費の精査による減額でございます。

最後に、ページを戻っていただきまして、24 ページをお願いいたします。

第 3 表、債務負担行為補正でございますが、1 段目の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託の補正です。消費税の税率改正に伴いまして、改正後の半年分の消費税分を補正する内容でございます。

説明は、以上です。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、子ども家庭課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全体的に、公立保育所と放課後児童クラブの臨時職員の賃金が、大幅にそれぞれ減っておりますが、ちょっとその減った理由を教えてください。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

公立保育所につきましては、一部保育士の確保ができなかったということでの減額、それから調理員を当初臨時職員で見込んでおりましたが、再任用等の職員でカバーできたことでの減額、それから放課後児童クラブにつきましても、支援員が確保できなかったということでの減額になります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

確保できなかったら、どうなりますか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

公立保育所の運営につきましては、再任用の職員の対応でカバーをしたということです。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

必要な臨時保育士が何名で、例えば何人のお子さんを担当するのか。結果的に採用ができなかった、でも再任用のほうでカバーしたと、カバーはどれだけカバーがなったのか。そういうのがわからないと、子供の保育及び支援に対して正確にとらえることができないのではないかなと思います。いかがですか。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時42分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

根拠的な資料は、後日、作成して提出させていただきます。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、子ども家庭課に対する質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前10時56分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

これより、議案第16号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

討論は、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

議案第16号は、10月からの消費税10%増税対策として、プレミアム商品券の準備費等を盛り込んでおります。私は消費税増税に反対の立場でございます。

加えて、問題なのは震台厚生施設組合負担金についてであります。私は現有施設であるに新治地方広域事務組合環境クリーンセンターを活用すれば、新たな広域ごみ処理施設は要らないという立場であります。今回の減額補正は、建設費の内訳の変更や減額の中身について、まともな説明ができておりません。まさに震台厚生施設組合の言いなりだということでもあります。

地方交付税が増額されていますが、震災復興特別交付税であります。しかし、その大部分は新広域ごみ処理施設建設への支援金ということになっております。東日本大震災から8年目を経過しましたが、被災者の生活となりわいの再建も被災地の復興も道半ばであります。壊れてもいないごみ処理施設建設に震災復興特別交付税を充てるよりも、被災地の復興という必要な支援に充てるべきだと考えております。ということで、反対です。

○古橋智樹委員長

ほかに、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、議案第16号の採決に入ります。

本案は、異議がございませんので、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり、可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古橋智樹委員長

起立多数であります。

よって、本案は、可決すべきものと決定しました。

ここで、部署の入れかえをお願いします。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前10時59分

○古橋智樹委員長

会議を再開します。

次に、議案第21号 平成30年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

特に補足説明等はありませんでしょうか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

議案第21号につきましては、先日の全員協議会で説明したとおりでございます。補足説明は、ございません。

○古橋智樹委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり、可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号 平成31年度かすみがうら市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、社会福祉課の所管の予算につきまして、次年度の課題等を含めまして、ご説明をいただきたいと存じます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

それでは、最初に社会福祉課に関する部分について、吉田課長からご説明いたします。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

初めに、社会福祉課所管の主な歳入予算について、ご説明いたします。

予算書 16 ページをお願いいたします。

一番下になります。15 款、1 項、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費負担金、予算額 3 億 9217 万 9000 円、前年比 206 万 9000 円の増でございます。障害福祉サービス等に係る障害者自立支援給付費負担金 3 億 1100 万 7000 円を初め、17 ページのほか負担金で 05 障害者自立支援事業等への充当となります。

続きまして、4 節生活保護費負担金、予算額 3 億 2634 万 5000 円、前年比 3415 万 4000 円の減でございます。生活扶助、医療扶助、介護扶助費等に係る生活保護費負担金 3 億 1489 万 7000 円のほか負担金で 02 生活保護等補助事業等への充当となります。

続きまして、2 項 2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金、予算額 1415 万 2000 円、前年比 85 万 9000 円の増でございます。障害者日常生活用具給付事業、日中一時支援事業等に係る地域生活支援事業補助金で 07 障害者地域生活支援事業への充当となります。

続きまして、18 ページをお願いいたします。

4 節生活保護費補助金、予算額 1302 万 2000 円、前年比 643 万 3000 円の増でございます。生活困窮者家計改善及び新規の就労準備支援事業等に係る生活保護適正化推進事業補助金で、05 生活保護困窮者自立支援事業等への充当となります。

続きまして、一番下になります。16 款、1 項、1 目民生費県負担金、1 節社会福祉費負担金、予算額 1 億 6978 万円、前年比 2169 万 7000 円の減でございます。障害福祉サービス費等に係る障害者自立支援給付費負担金 1 億 5553 万 3000 円、19 ページのほか負担金で 05 障害者自立支援事業への充当となります。

続きまして、3 節生活保護費負担金、予算額 66 万 5000 円、前年比 196 万 3000 円の減。生活保護法第 73 条該当ケースで、現在地保護に係るもので 02 生活保護等補助事業への充当となります。

続きまして、2 項、2 目、1 節社会福祉費補助金、予算額 760 万 7000 円、前年比 57 万 8000 円の増でございます。障害者日常生活用具給付事業、日中一時支援事業等に係る地域生活支援事業補助金 707 万 6000 円を初めまして、ほか補助金で主に 07 障害者地域生活支援事業への充当となります。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出予算でございますが、政策経費で変動のありました事業について、ご説明いたします。

50 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、07 戦没者英霊顕彰事業（政策）、予算額 130 万 1000 円、前年比 59 万 3000 円、31.3%の減でございます。戦没者の英霊顕彰とその遺族の福祉向上を目的とする事業でございます。19 節遺族会事業補助金 107 万円など例年通りでございますが、3 年に一度の開催の戦没者追悼式の非開催により、減額計上となります。

続きまして、51 ページをお願いいたします。

12 福祉関係団体等活動促進事業（政策）、予算額 7334 万円、前年比 647 万 5000 円、9.7%の増でございます。社会福祉関係 4 団体の実施する各種事業に要する経費の一部を補助する事業でございます。社会福祉協議会補助金が増額となりまして、主な理由としましては人件費で約 370 万円、こちら新規採用 1 名、昇格 1 名、昇給 6 名による増となります。また、事業費で約 247 万円、こちらは受託事業のうち消費税課税事業が増加したことなどによる増額計上となります。

続きまして、66 ページをお願いします。

3 項生活保護費、1 目生活保護総務費になります。04 生活保護適正化推進事業（政策）、予算額 748

万 9000 円、前年比 2286 万 7000 円、75.3%の減でございます。資産や能力等全てを活用しても、なお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助成する事業でございます。本事業につきましては、もともと生活保護法に基づく事業と生活困窮者自立支援法に基づく事業が一体となっていました。今年度より本事業を生活保護法に基づくものとし、67 ページの 05 生活保護困窮者自立支援事業（政策）を生活困窮者自立支援法に基づくものに分けまして、事業展開するものでございます。

13 節の生活保護システム改修委託 60 万 2000 円と被保護者家計支援事業 300 万円が新規計上となりますが、前年度に計上していました自立支援に関する生活困窮者自立相談支援、家庭相談支援、学習相談支援の委託事業と住宅確保給付金事業が新設事業の 05 生活保護困窮者自立支援事業（政策）へ事務事業の改編によりまして移行したことにより、減額計上となります。

続きまして、67 ページ、お願いします。

05 生活保護困窮者自立支援事業（政策）が新設事業となります。予算額 2894 万 5000 円、就労や心身の状況、地域社会からの孤立など、生活困窮者の状況に応じた包括的、早期的な支援を行うとともに、関係機関、民間団体との緊密な連携等の支援体制の整備を行うことを目的とする事業でございます。前の 04 生活保護適正化推進事業（政策）からの改編と、新規事業による皆増計上となります。

13 節の生活保護自立相談支援業務 1060 万円。生活困窮者学習生活支援業務 250 万円、生活困窮者家計改善及び就労準備支援業務 1400 万円の委託事業と、19 節の住宅確保給付金 184 万 5000 円を計上しております。新規事業の就労準備支援業務につきましては、引きこもり状態にある方や長期間就労することができない方など、雇用による収入が著しく困難な生活困窮者や一般就労を希望する方がさまざまな問題を抱え直ちには就労に至らない生活困窮者に対し、一定の期間で就労に向けて生活習慣の獲得などの基礎的な能力向上を図るために必要な訓練を行う事業でございます。この就労準備支援事業と自立相談事業及び家計改善支援事業を合わせた 3 事業を一体的、効果的に実施することで、国庫補助の引き上げ基準を満たしまして、家計改善支援事業補助率が 2 分の 1 から 3 分の 2 へと引き上げられております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

生活保護適正化推進事業とか、生活保護困窮者自立支援事業とか、新たな項目もあるようでございます。その中で、生活困窮者自立支援相談事業委託とあります。家計改善及び就労準備支援業務委託 1400 万円は、どこに業務を委託するのですか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

こちらは、社会福祉協議会への委託でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

社会福祉協議会は、人件費が1人ふえてですかね。また、新たな消費税にかかわる事業がふえたとかと言っておりましたよね。これに合わせて、またこの分が社会福祉協議会の事業を請け負うということですか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

社会福祉協議会への委託につきましては、被保護者家計相談支援事業、2つ目が生活困窮者自立相談支援事業、3つ目が生活困窮者家計改善事業、4つ目が就労準備支援事業で、5つ目が包括支援センターになりますけれども、生活支援体制整備事業、介護長寿課になりますが、地域ケアシステム推進事業の6事業ということになります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ、社会福祉協議会が大体そういう仕事をしているか。新たなものも含めて出てきているでしょうから、そういうのは改めて資料でこういうふうに社会福祉協議会に委託している業務がふえましたというものを相当対比で見せてもらいたいと思う。社会福祉協議会の委託があるじゃないですか。それ以外にも、社会福祉協議会にかかわっているこういう大事なところについては、ちゃんと一覧表にして出すべきだと思いますよ。いかがですか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そのようにさせていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員、書類は後日でよろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、生活保護等受給の扶助事業です。これはやはり一覧表として出してもらいたいです。実際に何人になっているのか。平成29年度は決算ですから、平成30年度の予算と平成31年度の予算では、どう積算しているかということについても必要だと思います。これはどうですか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そちらは、平成29年度からでよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、そうではなくて、もう通年というか、わかる段階ですから、合併してからの状況で、データはとっていらっしゃると思います。それは、平成29年度は決算ベースでわかるでしょうと言いました。実績ですね。平成30年度はまだ中途ですから、今現在どのくらいなのかというのがないです

か。それで、平成 31 年度はどう見ているのかということですよ。数字だけでもいいから、ちょっと生活保護を受けていらっしゃる方の数字だけでも教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

1 月現在でございますが、179 世帯、226 人。うち外国人世帯が、5 世帯で、10 人でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは今現在ですよ。2 月でしょうけれども、1 月か。その当初予算ではどのくらいの予算で、平成 30 年度予算でどう見ていらっしゃいましたか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

平成 31 年の当初予算、扶助費でございますが、当初の見込み世帯数が、184 世帯で、人員が 229 人と見込んでいます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 30 年度ですか。

だから、今度は平成 31 年度も説明してください。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 19 分

再 開 午前 11 時 20 分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

人数は出ていませんが、前年度に対して全体で 5 % の減で見込んでおります。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

51 ページの社会福祉協議会本体の補助金が 7292 万 2000 円となっています。先ほどの佐藤委員の質問にも関連するけれども、67 ページの生活保護困窮者自立支援事業（政策）を抜き出して見ると、住宅確保給付金 180 万 5000 円を抜いたにしても 2700 万円ほどの事業委託になります。ここに書いておるとおり言うと、生活困窮者自立相談支援事業業務委託 1060 万円、生活困窮者学習生活支援業務委託 250 万円、生活困窮者家計改善及び就労準備支援業務 2400 万円です。これが社会福祉協議会に委託されるのですよね。

私の質問は、この本体の補助金と、今私が3事業言いましたけれども、本体補助と事業別の委託の全事業が社会福祉協議会の総額予算となりますよね。それ全体の数字をちょっと整理して報告をお願いしたいです。社会福祉協議会の事業、総額は幾らになりますか。

それで、先ほど佐藤委員のほうから社会福祉協議会という話がありましたけれども、社会福祉協議会に委託する全事業の一覧も含めて、本体事業と委託事業を含めた総事業及びそこで活動する人員、あと支援員がありますよね。含めて社会福祉協議会の事業としては総額予算が幾らで、正規の人員が幾らで、支援員が幾らでという総一覧表を加えて出していただきたいというのが、ちょっと要請です。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

その辺はちょっとまとまっていませんので、後ほどでよろしいでしょうか。提出させていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

では、先ほどの佐藤委員からの書類も含めて、本会議の採決が22日ですから、今週末か来週明け早々までに作成して、全員に配布できますか。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そのようにさせていただきます。

○古橋智樹委員長

それでは、そのようにお願いいたします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

加えて、この委託事業を含めて、例えば今の05事業の13節生活困窮者自立相談支援事業委託があります。この委託事業の中での対象人員数、生活困窮者自立相談事業で対象者が何人いるのか、あるいは何人想定しているのかをちょっと出していただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

生活困窮者自立相談支援委託事業の対象者でございますが、現在64件でございます。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

社会福祉協議会に関連してですが、有権者の方からカレンダーの配布をしていると聞きました。そういう仕事は社協がやるべきだろうかという声がありました。いつごろから、どういう目的で、カレンダー配りをやっているのか。何部ぐらい、どれぐらいの費用がかかっているのかをちょっと教えていただきたいです。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

カレンダーの配布につきましては、昨年度から実施をしております。今年度は1,000部を作製いた

しまして、予算額が28万円になります。要援護者等の高齢者、障害者に対して、主に民生委員を通して配布しております。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

解釈を広くとれば、それも一つの支援内容になるかもしれませんが、もっと必要に迫られた支援を待っている方もいらっしゃると思うので、事業内容についてもよく社協の皆さんと詰めて、有効に活用していただけるように協議をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

社会福祉協議会との協議をしていきたいと思っています。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

51ページ、先ほどの社会福祉協議会補助金7292万2000円とありますけれども、これも社会福祉協議会の実態に合わせた予算組み立て、議案書をつくる場合に、はっきり言えば千代田地区と霞ヶ浦地区がまるっきり組織が違います。霞ヶ浦地区は今、二地区で社会福祉協議会が設立された。それ以外のところの事業形態について、どういう形で事業を組み立てているのかということを含めて、補助金7200万円出すわけです。どういう補助を想定した総額積算をしているのかもちょっと整理して、この際ですから出していただきたいと思います。そろそろ、全市の社会福祉協議会の一つの形も、あるべき姿、あるいはどういう方向に持っていくのかということの過渡期にあると思います。そのときに、予算の流れがどういうものになっているのかも、そろそろ整理していく必要があるのではないかなというところですね。その辺もちょっと報告を整理してほしいと思います。

○古橋智樹委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

社会福祉協議会との協議によりまして、できる限りそこはまとめて提出できればと思います。

○古橋智樹委員長

常任委員会のほうでもそういう説明できますので。

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ないようですので、社会福祉課に対する質疑を終結いたします。

次に、介護長寿課所管の予算につきまして、次年度の課題等を含めまして、ご説明をいただきたいと思っております。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

それでは、介護長寿課に関する部分につきまして、幕内課長からご説明いたします。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、介護長寿課所管予算の主な内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算書の 14 ページをお願いいたします。

歳入になります。

13 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金、1 節老人福祉費負担金の老人ホーム入所措置事業負担金 436 万 8000 円につきましては、養護老人ホーム入所措置者の個人負担分になります。

続きまして、15 ページをお願いいたします。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、2 節あじさい館使用料といたしまして、前年同額の 562 万 9000 円を計上してございます。

続きまして、17 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、6 節介護保険事業費負担金の低所得者保険料軽減負担金 293 万円につきましては、低所得者保険料軽減分の繰り入れ分となりまして、国の負担分で、負担率は 2 分の 1 となります。

19 ページをお願いいたします。

16 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、6 節介護保険事業費負担金の低所得者保険料軽減負担金 146 万 5000 円につきましては、先ほど国の負担分と同じ内容でございまして、負担率は 4 分の 1 となります。

続きまして、16 款、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、2 節老人福祉費補助金の高齢者クラブ運営費補助金 45 万 9000 円につきましては、老人クラブ運営及び事業に対する県の補助金となっております。

続きまして、25 ページをお願いいたします。

21 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入、1 節雑入、説明欄 3 行目の自動販売機還元金 84 万 1000 円のうち 37 万 2000 円が、あじさい館分となっております。

続きまして、26 ページ、説明欄下から 7 項目目、自動販売機電気料等 60 万 3000 円のうち 5 万円があじさい館分となっております。

歳入については、以上となります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

41 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、13 目あじさい館管理費につきましては、前年度比較 1402 万 1000 円増額の 7651 万 5000 円を計上しております。

42 ページをお願いいたします。

説明欄 03 あじさい館管理事業（政策）につきましては、今まで勤務時間内につきましては、浴場施設受付業務、広場及び敷地内管理につきましては、再任用職員や嘱託職員を含めまして 4 名で行ってまいりましたが、平成 31 年度におきましては再任用職員等の配置の関係から管理業務の一括委託といたしまして、前年度比較 1096 万 3000 円増額の 3323 万 5000 円を計上しております。

続きまして、51 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目老人福祉費につきましては、01 の職員等人件費から 53 ページの 16 高齢者センター管理運営事業までございまして、全体で前年度比較 1821 万 1000 円増額の 1 億

25万1000円を計上しております。主なものといたしましては、説明欄02 老人ホーム入所措置事務事業が前年比較1152万円増額の3745万円を計上しております。こちらは入所者13名に對しましての費用となっております。

続きまして、04 高齢者対策事業（政策）につきましては、次期高齢者福祉計画策定などに伴います臨時職員の賃金や高齢者福祉計画策定業務委託料など新たに計上いたしまして、前年度比較613万1000円増額の1891万4000円を計上しております。

52ページをお願いいたします。

08 要援護高齢者等サービス事業（政策）になりますが、こちらは福祉タクシー利用料金助成事業委託となりまして、タクシー券を年間36枚から48枚にふやしたことから、前年度比較100万7000円増額の491万2000円を計上しております。

続きまして、56ページをお願いいたします。

7目介護保険費につきましては、03 居宅介護サービス利用者助成事業（政策）及び04 介護保険特別会計繰出事業の2事業分で、前年度比較392万6000円増額の5億2977万6000円を計上しております。主なものといたしましては、説明欄03 居宅介護サービス事業者助成事業（政策）につきましては、低所得者の方が居宅サービスを利用した場合、利用者負担の4分の1を助成してサービスの利用促進を図るとともに利用者の生活支援をするものでございまして、前年度比較で2万2000円増額となっております。また、04 介護保険特別会計繰出事業につきましては、介護保険給付費の市負担分、各種介護サービスに對します12.5%、介護予防、自立支援といった地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に對しまして12.5%、総合事業以外につきましては19.25%、これに人件費、事務費を加えたもので、5億2514万9000円を計上させていただきました。

説明については、以上でございます。よろしくお願ひします。

○古橋智樹委員長

こちらで次年度の課題はと振っていますから、1000万円も老人ホームの入所措置事務事業がふえたり、介護保険特別会計繰出事業とか、やっぱり課題は次年度こう取り組みたいと説明してもらわないと、逆に質問が多岐に及びますよ。だから、ちゃんと課題を言ってくださいと冒頭に言っているのですから、それをはしよらずに説明していただきたいです。特にないですか。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今回課題となりますか、新たになりますのは、52ページにあります08 要援護高齢者等サービス事業（政策）の福祉タクシー利用料金助成事業委託の部分と、あと戻りますが、あじさい館管理につきまして今まで職員がやっていたところが今度は一括で委託をしたいという予算の計上でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

低所得者に対する保険料の軽減負担金とありますけれども、消費税増税に伴ってまた拡充というか、中身が変わってくるのではないかと思うのですが、それはどうなっていますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいま委員からご質問のありました消費税が変わりましての軽減の拡充でございますが、国のほうで現在予算が成立しておるみたいですが、まだこちらまで正式に文書的には来てございません。内々で聞きますのは、第1段階から第3段階までを軽減するという内容でございます。それにつきましては、補正予算を絡めまして、条例改正を6月の定例議会に提案したいと思っております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

従来の軽減であって、今回はそれを補正で、正式に決まってからでないといふ6月の補正になりますということですね。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、あじさい館の一括管理は、前に業者へ一括して長期契約をやった経過がありますが、それとどう違うのですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

以前やっておりましたのは、館内と緑地、全て合わせて一括管理をしておりまして、今回の場合には、緑地管理は自分たちでやるような形になっております。館内の受付業務と、浴場の管理をお願いする内容となっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、緑地管理は、従来の市のシルバー人材センターに委託するかどうか分かりませんが、場内の管理を一括受けるとそうすると、指名競争入札とか一般競争入札で、入札でかけるということになるのですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。一般競争入札でやる内容でございます。指定管理ではないですね。単年委託です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

長期委託ではないですね。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

単年度委託、1年間の委託になります。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

福祉タクシーの利用助成ですが、さきの一般質問でもちょっとご指摘いたしました。実際に助成申請している方というのは過半数が駅の近くの方になっているようで、遠くの方はなかなか助成を初乗り分いただいても使いにくいような状況があるように思いますね。36枚から48枚に助成が広がるということで、日常的に使われる方はもっと便利になるということだと思いますが、そもそも遠くて使えない方にとっては余りメリットがないことだと思います。例えば、現状では1回につき1枚しか使えないという縛りがありますよね。これを複数枚使えるようにして、遠くの方でも使えるように、駅に近くても遠くても同じように利用できるような環境づくりをしていただきたいと思います。その辺の再検討の余地はありますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまの質問ですが、現在政策経営課のほうも見直しをいろいろ行っておりまして、それに伴いましてこちらの見直しも行っていきたいと思っております。今の意見は参考にさせていただきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

51ページの04高齢者対策事業（政策）の13節地域ケアシステム推進事業委託とあります。この地域ケアシステム推進事業の委託先と、平成31年度の基本的な計画あるいは目標について、話をさせていただきますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

地域ケアシステムにつきましては、委託先は社会福祉協議会になっております。こちらにつきましては、平成6年から茨城県独自に開始しているシステムでございまして、長年培っております。支援を必要とする方々に対しまして、地域ケアコーディネーターが中心となり、保健、医療、福祉の関係者や地域住民、ボランティアによるチームを編成し、本人または家族全体を支援する内容でございませぬ。目標という数字的なものは、ちょっとございませぬ。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これ、地域ケアシステム推進事業は各ブロック単位の事業になっていますね。例えば、霞ヶ浦地区であれば、志士庫地区には、社会福祉協議会がまだないですね。牛渡地区、下大津地区にはある。そういう中で、この地域ケアシステムをどのように組み上げていくのかについて、ないところに対してはどうしていくのか。あるところに対してはどうするのか。あるいは、千代田地区のほうは、千代田中地区と下稲吉中地区で、この地域ケアシステムの推進母体をつくり上げていこうとしているのか。その辺がちょっと私まだいろいろ話は聞いているのですが、見えないですね。

だから、この辺の社会福祉協議会がどのような基本的な計画で進もうとしているのか。そして、その社会福祉協議会がどうもやはり事業の役割を果たしているような内容があると思うけれども。

それでは、地域として社会福祉協議会がまだ結成されていないところについては、どういう手を打っていくのかということを含めて、やはり全市的な地域ケアシステム推進事業の推進を進めていく必要があると思う。

その辺ちょっと一般論として何を推進していくのかという話はありましたけれども、その先の推進をどういう体制で進めていこうとしているのかということまでやっぱり見ていく必要があると思う。その辺について、ちょっと計画的に進めていただきたいと思う。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問ですが、地域ケアシステムにつきましては、社会福祉協議会が中心となりまして、地域の住民、民生委員、またその方にかかわりのある方をチーム員として編成しておりますので、地区の社協自体は、直接は管理していません。現状でも社会福祉協議会本体が市内全域をカバーしている内容でございます。本来ですと、地区に社協があり、そこでやっていくのがいいのかとも思いますが、現在のところは社会福祉協議会本体が全市を見て、その方にかかわりのある方を集めてチームを編成していく内容でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは県の、あるいは厚労省の地域ケアシステム推進事業の基本的なガイドラインは、あると思うですが、例えば、霞ヶ浦地区であれば、地域ケアシステム推進事業の中に今言われましたように、民生委員の方も入っていれば、社会福祉協議会の対象の方が入っていたり、ないところは何らかの形の選定をしています。それでは、下稲吉中地区は全地区社会福祉協議会があります。千代田中地区もです。そういうところはどのような形で進めようとしているのか把握をしっかりと、そして進めていっていただきたい。一般的にこの団体とこの団体とこの団体に声をかけていますからという問題ではないと思う。地域でどういうケアシステムをつくり上げていくのが目標です。それが厚労省あるいは県の指導ガイドラインでも、はっきり整理されて説明されているわけですから、そのところをもうちょっと整理してくださいという話をしていますね。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問ですが、かすみがうら市におきましては、以前から言っています地域ケア

システム推進事業と、あと国で今推奨しております地域包括ケアと、2通りあります。実際内容につきましてはほぼ同様の内容です。地域包括ケアにつきましては、高齢者が対象でその地区でということで、こちらにつきましては、中学校区単位でやるのが望ましいという指導でございます。県の地域ケアシステムにつきましては、対象者が子どもから高齢者までの全員対象となっております。先ほどもそういうお話ししました社会福祉協議会でコーディネーターが中心となりまして、その方に関係します民生委員なり、県の機関の方がチームを組んで現在見ているところでございます。多少紛らわしいところがありますので、その辺は茨城県としても整理していきたい方針がありますが、地域包括ケアにつきましては、国の補助が入ってきます。そちらの方がまだ整理できていない状況でございます。整理できれば、たぶん一つで行えるのかとは思っております。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

あじさい館について、お尋ねしたいと思います。使用料 560 万円で支出が 7600 万円ぐらいになっているかと思えます。私いろいろと利用している人から、相談なり意見なりいただくときがあります。

お風呂の活用についてです。近くの方は毎日来られて、いわゆる高齢になるとただで活用できるというような状況で、家のお風呂も立てないというような形になっていると聞きます。いわゆる福祉施設として、施設は建てて、そういう方に利活用をしてもらおうとつくった施設だとは思いますが。いわゆる利活用に、地区的な隔たりであるとか、住居環境によって使用の頻度が大きく変わってくるような中で、例えば、何らかの形で 1 回 100 円ぐらいの収入を得られるようなことを考えたらどうかというような意見もいただくケースがあります。例えば、持ち込みの石けんであるとか、タオルか何かを販売するとか、何らかの形で負担いただくことは、これまでに検討されたり、いろいろ意見いただいているケースもあると思う。そんな方向性というものは、検討されているのかどうなのか確認したいと思います。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問ですが、あじさい館の使用料については、福祉館運営協議会がございまして、その中でも何度か委員からもご意見が出ておりまして、今、周りの市町村なり、全て入浴施設の関係とかは調べております。その中で、上げてもいいのではないかなというような意見もありますので、その辺は整理をしていきたいとは思っております。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

なかなか難しい判断の部分もあるかと思いますが、できるだけ負担をいただいて、長く施設が利用できて、多くの方に利用していただけることが望ましいのではないかと考えています。今回業務委託をするという形の中で、市から業者に委託をして、仕事をしてもらいながら、そういう考え方がどうつながっていくのか、あるいは委託業者からどう吸い上げられていくのかについて、少し考えがあるのか。あるいは、なければそういうことを考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

その辺につきましましては、検討させていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほどの話で、ちょっと話を広げ過ぎましたけれども、この委託内容、地域ケアシステムの事業の基本的な計画、これ霞ヶ浦地区、下稲吉中地区、千代田中地区と大きく分かれると思います。それが合同で、例えば千代田地区は一括してやるのか、霞ヶ浦地区は一括してやるのかということを含めて、その基本的な計画について示していただきたい。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、その辺につきましましては、社会福祉協議会と協議しまして、まとめさせていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

先ほどのあじさい館のことです。私も利用している方は限られていまして、そしてまた燃料費も上がったということなので、やはり使用料はとったほうがいいと思います。12月の会議のときにもお話しさせていただきました。何が平等かといったら、やっぱり使用していただく方に負担していただくことが、平等だと思います。全員が利用しているわけではないので、老朽化していますし、燃料費も高くなっていますし、いろんな面から考えたらいかがでしょうか。お願いします。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

検討させていただきます。

○古橋智樹委員長

それでは、介護長寿課に対する質疑を終結させていただきます。

それでは、昼食休憩といたします。

再開を1時30分からといたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 5 分

再 開 午後 1 時 2 4 分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

次に、健康づくり増進課所管の予算につきましまして、次年度の課題等を含めまして、ご説明いただきたいと存じます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

それでは、健康づくり増進課の所管する部分につきまして、木村課長から説明いたします。

○古橋智樹委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

それでは、健康づくり増進課の事業内容及び予算につきまして、ご説明を申し上げます。

平成31年度の重点的な事業としまして考えておりますのは、4月1日から始める産後ケア事業を開催していきたいと考えてございます。さらには、大手食品会社と健康づくり協定を結びまして、市民の健康づくりに関与していきたいと考えてございます。

まず、1つ目の産後ケア事業でございます。母子保健事業の中で考えておりまして、産後12カ月未満の母親で家族から育児支援が受けられない方を対象に、助産師、心理士というような形でサポートをいたしまして、産後訪問、さらには産後のデイケア、さらにはショートステイということで病院等に宿泊しながらのサポートといった事業を行っていきたくと考えてございます。

続きまして、生活習慣病の改善事業としまして、大手食品会社と健康づくりの協定を結ばせていただきたく、現在協議を進めているところでございます。会社と、さらには茨城キリスト教大学の栄養学教授にお手伝いをいただいて、健康づくり、生活習慣病の予防に力を入れていきたいと考えてございます。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

予算書17ページをお開きしていただきたいと思っております。

17ページ、下段でございます。15款、2項、2目、3節子ども・子育て支援交付金の中で、説明欄の乳児家庭全戸訪問が国の補助でございまして、事業費128万4000円のうち、国・県・市の3分の1ずつ負担をするものでございまして、42万8000円を計上してございます。

続きまして、20ページをお開きしていただきたいと思っております。

同じく今ご説明申し上げましたこちらは、県の方でございまして、16款、2項、2目、5節子ども・子育て支援交付金の説明欄4段目にございまして乳児家庭全戸訪問事業のほうを国と同額の42万8000円を歳入として見込んでございます。

続きまして、この下の部分ですけれども、3目1節、1節保健衛生費補助金、説明欄の健康増進事業費補助金、地域自殺対策緊急強化交付金、さらには養育医療給付事業費補助金、3つの事業合計で前年対比1.4%減の315万9000円を見込んでございます。事業の内容につきましては、主だった変更は特にはございません。

続きまして、24ページの下段のほうです。21款、4項、1目、1節後期高齢者受託事業収入で、説明欄、後期高齢者健診事業委託料、後期高齢者健診事業事務費、さらにはデータ管理システム登録料といたしまして、3つの事業合計で前年対比7%増の867万5000円を計上してございます。主な増額の理由としましては、後期高齢者の健康診査に係る受託料の中で、受診者の増を見込んでおりますことと、さらには消費税が10%に上がるということで、委託費も増額のような形で見込んでございます。

続きまして、25ページをお開きしていただきたいと思っております。

21款5項5目1節保健衛生費納入金、こちら健診・検査代、さらには養育医療利用者負担金で、2つの事業合計で前年対比4.8%増、530万5000円を計上してございます。主な減額の要因につきましては、各種健診の受診者を実績に応じて見込んでいる形でございます。

続きまして、26ページの上から5段目です。説明欄、後期高齢者健康診査詳細項目受診料、さらに

は後期高齢者医療制度特別対策補助金、2つの事業合計で前年対比 20.5%減、335 万 7000 円を計上してございます。

歳入につきましては。以上でございます。

続きまして、歳出の政策事業の主な点について、ご説明をさせていただきます。

55 ページをお開きしていただきたいと思います。

3 款、1 項、6 目老人医療費の中で、説明欄 08 後期高齢者保健事業（政策）でございますが、37.8% 増の 426 万 1000 円を計上させていただいております。こちらにつきましては、後期高齢者の人間ドックに対します補助金でございます。年々増加傾向でございます。後期高齢者に新しく加入される方が、人間ドックを受診される形で、平成 28 年度が 84 人、平成 29 年度が 129 人、平成 30 年度今現在で 171 人とふえておまして、次年度につきましては、200 人分の予算を計上させていただいております。

続きまして、70 ページをお開きしていただきたいと思います。

4 款、1 項、3 目保健事業費、05 健康づくり推進事業（政策）でございます。前年度比較 33.6% 増の 1051 万 7000 円を計上させていただいております。

増減の主な内容につきましては、臨時職員の雇用で、今年度までですが、総務課職員担当から臨時職員の手当をいただいておりますが、平成 31 年度につきましては、担当課で臨時職員の雇用をはかるということで、臨時職員の人件費がふえてございます。

さらには、先ほど重点事業という形でご説明を申し上げました大手食品会社、健康づくりの協定、さらには茨城キリスト教大学とのご協力をいただくような形で、委託費約 90 万円程度を見込んでございます。主だった内容でございます。

続きまして、71 ページをお開きしていただきたいと思います。

4 款、1 項、4 目予防費、04 任意予防接種事業（政策）でございますが、前年度比較 18.2% の減で 1289 万円を計上させていただいております。こちらの予防接種につきましては、後期高齢者肺炎球菌の予防接種が定期の予防接種のみという形で平成 31 年度から始まります。そういった観点から、これまでみていた後期高齢者の肺炎球菌を除いた分で、さらには実績に応じた数字で、予算計上させていただいております。

健康づくり増進課の事業内容予算につきましては、以上でございます。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

ないようですので、健康づくり増進課に対する質疑を終結いたします。

次に、子ども家庭課所管の予算につきまして、次年度の課題等含めまして、ご説明をいただきたいと存じます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

子ども家庭課の所管に関する部分について、大久保課長からご説明いたします。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、子ども家庭課の所管いたします平成 31 年度当初予算についてご説明申し上げます。

まず、最初に平成 31 年度におけます重点課題事業について、3 点ほどご説明させていただきます。

まず、1 点目でございますが、第 2 期の子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。平成 30 年からの継続事業といたしまして、市民の子育てニーズへの対応と次世代育成支援策を担う 5 カ年計画を市民の代表の方々の意見を聞きながら、平成 31 年度中に策定をいたします。

2 点目、民間保育所の体制強化支援の拡充でございます。保育士確保が厳しい状況下におきまして、その要因となっている負担軽減に向け、民間事業者との連携を図りながら、体制強化に努めていきます。

3 点目、児童クラブの質の向上、推進でございます。児童クラブの質の向上を推進するため、調査研究を行いまして、市民の方々、関係者の方々のご意見を聞きながら、運営の見直しの検討を進めてまいります。

それでは、平成 31 年度当初予算の説明、歳入から説明をさせていただきます。

予算書 14 ページをお願いいたします。

13 款、1 項、1 目、2 節児童福祉費負担分、予算額 2 億 1009 万 2000 円。主なものといたしまして、市内の公立 3 保育所の入所児童にかかります保育料 5276 万 1000 円、私立保育園の入所児童にかかる保育料 1 億 3438 万 5000 円、市内保育所に入所している児童に関する管外保育料 363 万 3000 円などがございます。保育料の計上に当たりましては、本年 10 月から保育料の無償化が予定されているところでございますが、今回の計上額はその無償化に伴う減額を加味せずに、前年度ベースでの計上としております。無償化に対する予算につきましては、平成 31 年度内の補正予算での対応を予定しています。

次に、同じ科目の中の放課後児童クラブに入会する児童にかかる負担金 1360 万円につきましては、前年同程度の額を計上しております。

続きまして、17 ページをお願いいたします。

15 款、1 項、1 目、2 節児童福祉負担金 7 億 2072 万円でございます。内訳といたしまして、児童手当交付金 4 億 3682 万 8000 円につきましては、児童手当の財源としての国の負担分。次の教育保育給付費負担金 2 億 8065 万 2000 円につきましては、保育園それから認定こども園における教育と保育経費にかかる国の負担分でございます。いずれも前年度と同程度の予算計上でございます。次の児童入所施設措置費等国庫負担金 324 万円につきましては、支援を要する母子の施設入所措置にかかる国の負担分でございますが、件数がふえたことに伴う増額の計上となっております。

次の 3 節児童扶養手当給付費負担金 6863 万 7000 円につきましては、児童扶養手当にかかる国の負担分を計上したものでございますが、支給回数数の改定に伴い、相当額を増額しての計上となっております。

続きまして、15 款、2 項、2 目、2 節児童福祉費補助金でございます。高度職業訓練促進給付金等事業補助金 252 万円につきましては、ひとり親家庭の就職支援にかかわる補助金でございます。国の補助相当分の 4 分の 3 を計上したものでございます。次の保育所等整備交付金 2614 万 4000 円は、先ほどの補正予算において説明をいたしましたが、民間認定こども園、神立幼稚園の整備のうち、保育認定部分にかかる平成 31 年度分の国の負担分になります。

続きまして、3 節子ども・子育て支援交付金 5859 万円でございますが、いずれの事業も子育て支援法に基づき、市の子ども・子育て支援事業計画に位置づけられた事業でございます。前年度程度の計上となっております。

続きまして、19 ページをお願いいたします。

16 款、1 項、1 目、2 節児童福祉費負担金 2 億 3853 万 2000 円でございますが、先ほど国の負担金にも計上しております児童手当交付金と、教育保育にかかる給付金、さらに児童入所施設措置費等負担金にかかるこちら県の負担相当分になります。

続きまして、16 款、2 項、2 目、4 節児童福祉費補助金 7994 万 6000 円でございます。内容としましては、教育認定を受け、認定こども園に通う児童について施設の運営経費を補助する施設型給付費補助金 2078 万円、さらに民間保育園における 1 歳児の受け入れに対する体制強化の補助金である民間保育所乳児等保育事業補助金 304 万 2000 円。多子世帯の保育料軽減を図るための多子世帯保育料軽減事業助成金 611 万 8000 円、保育対策総合支援事業費 1648 万 8000 円につきましては、保育士の負担軽減のための補助者等の雇用促進のための補助金となっております。

20 ページをお願いいたします。

続きまして、認定こども園施設整備交付金 3351 万 8000 円につきましては、神立幼稚園の園舎整備にかかる平成 31 年度の県の補助金となっております。

続きまして、5 節子ども・子育て支援交付金 5859 万円でございますが、先ほどの国の補助金で説明したものと同内容となっております。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

56 ページをお願いいたします。

3 款、2 項、1 目児童福祉総務費の中で 03 家庭児童相談事業（政策）でございます。837 万 9000 円の計上でございます。主な内容は、相談指導業務を行う臨時職員の賃金及び支援を要する母子の施設措置に伴う経費を計上しております。

続きまして、57 ページをお願いします。

12 子ども・子育て支援新制度事業（政策）466 万 1000 円の計上でございます。主な内容としまして、子ども家庭課内業務にかかる臨時職員の賃金、それから先ほど説明しました第 2 期の子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる業務委託費になります。現在 2 年をかけて策定をしております、平成 31 年度の完了を予定しております。

次に、13 地域の子育て支援事業（政策）75 万 6000 円、内容は、市民子育て支援員の謝礼と子育て支援サイト「かすみっ湖」といいますけれども、こちらにかかる運営管理委託費となります。

続きまして、3 款、2 項、2 目児童措置費、02 児童扶養手当事業 2 億 608 万 9000 円につきましては、父母の離婚などによりまして、父または母と生計を同じくしていない子どもの家庭の生活の安定と自立の促進を目指して児童扶養手当を支給する事業でございます。前年度と比較いたしますと、受給者数は横ばいで推移しておりますが、平成 31 年度支払い回数が変更となっております、3 カ月分を多く計上しています。こちらにつきましては、お手元に事前に説明資料を配布させていただきましたので、こちらに沿って説明をさせていただきます。

それでは、説明に入らせていただきます。

現在年に 3 回の支払いをしております。それが年 6 回へと移行する内容でございます、平成 31 年度は年度途中で支払い月分が変更になります。平成 31 年度の予算計上分につきましては、平成 30 年 12 月分から平成 32 年 2 月分までの 15 カ月分を計上するもので、さかのぼっていただきまして、3 カ月分多い予算計上でございます。

それでは、歳出予算の説明に戻らせていただきます。

3 款、2 項、2 目、06 母子父子福祉事業（政策）の 343 万 5000 円の計上でございます。主な内容

は、母子父子家庭及び各家庭の生活安定と福祉の増進を図ることを目的とし、母子（父子）家庭への補助金、さらにひとり親家庭への就職の際の優位性を確保する上での資格の取得をするために、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金とし、2名分の給付金336万円を計上しています。平成31年度では、給付金の改定がありまして、これまで月10万円であったものが14万円に増額となっております。

ページ飛びまして、63ページをお願いいたします。

3款、2項、4目、04私立保育所事業1億8503万9000円の計上となります。内容は、市内の私立保育園や認定こども園に対する各種補助でございます。最初の民間保育所補助金562万4000円につきましては、給食にかかる主食代及び送迎バス運行についての市の単独の補助となっております。次の子ども・子育て支援交付金4930万8000円につきましては、子ども・子育て支援新制度に位置づけられる一時預かり、子育て拠点事業などの事業補助となっております。

次の民間保育所乳児等補助金608万4000円につきましては、県の補助金を受けまして1歳児の受け入れに伴う臨時保育士の人件費を補助する内容でございます。

また、保育対策総合支援事業費補助金1977万円につきましては、保育士の負担の軽減、労働環境の改善を進めるために保育補助員、支援員を雇用するための保育体制強化につながる補助でございます。

次の保育士確保策補助金90万円につきましては、市の単独補助でございまして、奨学金を利用して保育士資格を取得した方、市内の私立保育所に就職した場合に本人の返済分を一部補助する内容でございます。

次の保育所等整備交付金の8949万3000円につきましては、神立幼稚園の整備におけます平成31年度事業分を補助するものです。平成31年度内容とし、主に旧施設の解体の工事と外構工事が予定されております。

次に、障害児保育事業補助金1386万円につきましては、民間保育所における保育業務のさらなる質の向上とし、障害者手帳を持つ児童への支援のために、加配保育士や補助者を雇用した場合に一定の補助をするものでございまして、新年度において、一部補助を拡充して補助する内容となっております。

続きまして、65ページをお願いいたします。

3款、2項、6目、02放課後児童健全育成事業6821万4000円でございますが、内容とし、公設の18カ所の放課後児童クラブの支援員の賃金と児童クラブ運営にかかる経費であります。新年度におきまして、児童クラブの運営について市民の方々の意見を聞くため、検討委員会の設置にかかる委員謝礼を新たに予算してございます。

続きまして、03放課後児童健全育成事業（政策）5830万4000円でございますが、こちらは市内民間児童放課後児童クラブ3クラブへの運営の補助となっております。

続きまして、66ページをお願いいたします。

3款、2項、7目少子化対策事業費でございます。02子育て支援事業とし、1493万8000円を計上しております。内容とし、出生祝い品の贈呈事業とし、消耗品90万円を、ファミリーサポートセンター事業につきましては、育児支援の補助的制度でありまして、社会福祉協議会へ委託をする委託費として180万円を予算計上しております。次の多子世帯保育料軽減分事業費助成金1223万8000円につきましては、県の半額補助を受けて行うものでございまして、第3子以降の3歳未満児の保育料の無償化、また第2子の3歳未満児の半額軽減の内容となっております。

予算にかかる説明につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

10月から本格的な無償化ということになりますが、今回は、この問題については補正で対応するというのでしょうか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

現時点で、まだ確定しない部分もありますので、平成31年度の補正予算で対応したいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、いろいろ指摘されています。無償化になれば、待機児童がふえるおそれがあるということとか、それから給食の問題がありますね。低所得者には恩恵が少ないという点があるということですね。それから、将来的には、市町村の負担がふえるということがあります。そういうことも含めて、補正予算で対応するということの理解でよろしいですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

歳入歳出含めまして、補正予算で対応するという考えでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それで、今現実的に一般質問でも言いましたけれども、途中の入所ができないという現実があるわけですね。一時保育も一時預かりもできないというのが実態だと指摘しました。これについては、そういう無償化は関係なく、補正予算のときに話したように、措置する児童、保育士、どういう対応できているかという一覧表はおつくりになって、表示、提出することはできるわけですね。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

説明資料を作成させていただきましたので、今配布させていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時56分

再 開 午後 1時57分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、平成 31 年度当初予算におけます保育士にかかる予算要求の根拠的な算定表を説明させていただきます。

お手元の資料に沿って説明させていただきます。まず、公立保育所 3 カ所あります。第一保育所、やまゆり保育所、わかぐり保育所、利用定員がそれぞれ 50 名、130 名、120 名で合計 300 名います。

保育士の配置に当たりましては、基本的な基準がございまして、それを当てはめると 3 カ所合計で 41 名の配置が必要になります。それに対しまして、所長は含めないですけれども、正職員、それから任期付の職員含めまして 24 名の保育士が在籍しております。このため合計の数字ですけれども、41 名から 24 名を引いた 17 名分が臨時の保育士として必要になるということでございます。

繰り返しますけれども、41 名必要なところを 24 名おりますので、差し引き 17 名が基準を満たすために必要な人数となります。

ただ、加えまして、加配的な支援を要する児童もいること、さらにほかの要件等もありまして、16 名分を追加で予算の要求をしております、平成 31 年度の当初におけます予算の要求としましては合計 33 名、第一保育所 6 名、やまゆり保育所 14 名、わかぐり保育所が 13 名、合計で 33 名分の予算の要求をしている状況でございます。

説明は、以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実際には、加配を考えているということで、要求としては、同じように臨時職員になると思います。が 16 名で 33 名を予算要望の人数だと理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

委員のおっしゃるとおり、そういう内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それだと、民間のほうはどうなっているのでしょうか。民間はまるっきり民間任せということでしょうか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

冒頭に配置基準の話をしていただきましたけれども、配置基準が公定価格上も決まっておりますので、それに沿った対応をしてもらえような指導をしております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、各民間の保育所の定員があると。その定員についてはきちんと保育士も確保して、その

定員に満たすように指導しているということで、その実態については、把握していないということですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

先ほども支援を要する児童の話をしてしましたが、現場の都合で保育士の加配対応をするようなケースもありますので、その部分も含めました指導はしますが、具体的にこうしてくれというまでの求めはしていないのが現状でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、今各保育所、プルミッコ保育園にしても霞ヶ浦保育園、それから、美並未来みなみ保育園、あともう一つありましたね、あとは神立幼稚園……、いずれにしてもそういうところについては、それぞれの子どもの定員ゼロ歳から1歳、3歳から5歳というそういう枠の中で定数が定められているけれども、それについては保育所と十分に間に合っているけれども、加配についてはそこまではつかんでいないと、定員はきちんと満たすように、保育士も満たされているという認識でいらっしゃるわけですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

すみません、暫時休憩をお願いします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時03分

再 開 午後 2時04分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

平成31年度事業におけます保育士の配置基準につきましては、指導を入れながら、配置の調整は進んでおりまして、今後、確実にそれが守られているかどうかは、確認をするようなこととなります。

それから、支援を要する児童に対します加配につきましては、これは事業所の判断になりますので、それにかかる保育士の人数の管理等、指導等はその場では行っていないのが現状でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

かなり保育士が当市でも募集してもなかなか、民間ではさらに来ないということで、処遇改善が求められているのですが、今回、処遇改善については保育の無料化にかかわった国の補助だけでも、当市の処遇改善の保証というものは何かありましたか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

市単独の処遇改善補助はございません。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

保育士が保育士免許とって、その免許とったときに当市の保育士になった場合は、そういう奨学金なりの補助を出しますということぐらいでしたよね。

あと、ほかに家庭児童相談員とか、子ども・子育て支援新制度事業（政策）に、臨時職員賃金というのがありますが、これはそれぞれ1人ずつですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

家庭児童相談員の臨時職員につきましては、教員OBの方、それから看護資格を持った方の2名でございます。それから、子ども・子育て支援の臨時職員につきましては、事務補助的な職員1名でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この家庭児童相談員の中は、ちょっとよくわからないのですが、教えてくださいませんか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

臨時職員分の事業の内容で、家庭児童相談の中で、どうしても学校との連携が必要になりますので、学校現場をよく知っていらっしゃる教員OBの方を頼むというのが一つ、それから、保健衛生的な面、その児童相談があった際の児童の衛生的な面を配慮する必要がありますので、看護師資格を持った職員を採用している内容でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

母子生活支援施設措置費という項目がありましたけれども、今、家庭児童相談事業は、全ての母子が対象だということでもよろしいですね。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

全ての母子を対応するのは、児童係の児童扶養手当とかの係の業務になります。家庭児童相談員につきましては、そちらにかかる母子はDVであったりとか、虐待であったりという内容での母子という判断になります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、DVがあるかどうかというのは、全て対象になるのではないですか。特定になると思いますが。そういう意味では全てが対象になって、その中にDVとかいろんな子ども虐待というのが発生しているわけですから、どこでもあり得るわけですね。それを特定はできないですね。相談するのは、誰でも相談を受けつけるようにならないとだめではないですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

失礼しました。その相談事案が発生するものについては、全部事案としては、家庭児童相談の方で受けることになります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、全ての家庭が対象になるという理解でよろしいですね。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それと、障害児保育事業の補助金で、加配というところがありました。私立保育所事業（政策）のところで、1386万円です。これは、何人ぐらいを想定なさったものですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

市内7カ所の民間事業所がありますので、各事業所1人分を見込んでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、加配が必要だと思われるのは、とりあえず各私立保育所1カ所1人分の加配ということで、もし必要であれば、補正という形で対応すると。とりあえず7カ所では1人ずつ加配という考え方でよろしいですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

民間事業者の対応によりまして、必要に応じて補正予算等で対応するという予定でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういうことにしていただきたいと思います。

事前に、これ、予算を組むときにこの7事業所ですか、民間から一定程度事情を聴取する、そして補正の前に一定程度、例えばこの各保育所で1人ずつというのではなくて、やはり定数が多いところと少ないところありますよね。そういうところの加配については、きちんと要望を聞き取った上で、予算化すべきだと思います。いかがですか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

民間事業所への体制の支援につきましては、今年度の昨年11月ごろに各事業所回りをしまして、事業の内容等を説明した経過があります。委員ご指摘の障害保育にかかる部分につきましても、あわせまして説明もさせていただきましたが、その時点では具体的な数字はいただけませんでしたので、とりあえず全部の事業所1人ずつというような予算計上になっております。

今後、各事業所の人数の把握に努めまして、補正予算で対応していきたいと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、放課後児童健全育成事業ですけれども、これは公立の18カ所ですね。臨時職員は何人でしょうか。もともと臨時職員で対応しているのではないと思いますが、正職員は何人で、臨時職員が何人なのか、その18カ所のそういう一覧表はつくってありますか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

児童クラブの支援員の数につきましては18カ所のクラブで、69名いますけれども、全てが臨時の職員の扱いでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

各18カ所全てが臨時職員で、支援員をカバーしているということですね。

正職員はいない。臨時職員はもう当然支援員ですから、資格のある人と資格のない人がいると思うのですが、そういう割合もわかっていますか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

放課後児童クラブの支援員につきましては、県が主催します認定研修を受けることになっておりまして、認定試験を終了した職員が69名中43名、62%の割合で在席している状況です。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

川村委員。

○川村成二委員

新年度の重点取り組みのポイントで、児童クラブの質の向上という説明がございましたけれども、どのようなことを実施して、質の向上に取り組むのか、またその予算についてはどこに計上されているのか説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

まず、平成31年度に向けまして、先般全員協議会等でもご説明申し上げましたが、市場調査をしまして、サウンディング調査をやっている状況でございます。その内容によりまして、サービスの面で言うと体験メニューをふやしていただくとか、あるいは、支援員の質の向上だとしますと、民間の方を使った安全管理とか衛生管理の研修の成果が期待できるのではないかと、さらに児童クラブに加入します支援が必要な児童への専門的な支援も可能になると考えています。それらを通しまして、児童クラブの質の向上を図るということで、民間のノウハウ等をお聞きしまして、来年度以降それらを踏まえた検討を市民の方々とやっていきたいと考えております。

平成31年度の予算につきましては、とりあえず目標を平成32年度当初からに置いておりますので、予算としては、説明しました市民の方、関係者の方との検討する謝礼的な予算を計上しております。業務委託や、その他のかかる経費については、今回は計上していない状況です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

それでは、サウンディング調査等のデータを使いながら、検討委員会で新たに質の向上の具体策を取り組んでいく、計画していくということを新年度やるということの理解でよろしいでしょうか。

そうしますと、やはりこの経常経費の中で、児童クラブの運営備品が大幅に減額されているけれども、児童クラブの備品を拡充する必要は全くないのですか。大幅という言い方はちょっと大げさかもしれませんが、今年度が52万1000円に対して、新年度では17万9000円です。その備品は、子どもたちが使うもので非常に壊れやすいものが多いと思います。なので、適切なメンテナンスとか、備品の補充というものが必要ではないですか。備品に対する考えは、どのように整理されているのでしょうか。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

委員ご指摘のとおり、備品の消耗がありますし、大事に扱わなければならないということだと思います。来年度につきましては、さくら保育所が平成30年度に取り壊しになりました。その前段で出ました備品等を保健福祉部の保育所を中心に、児童館あるいは児童クラブでも再利用しようという形をとりましたので、物としては充足されています。当初予算では予算を削り、予算を計上していない状況でございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

放課後児童クラブで、子どもの健全育成に寄与するのは非常に大きい要素があると思うので、ぜひ

新年度でも途中でもいいですから、状況を見て、補正が必要であれば、補正するなり対応をしっかりと検討していただきたいと思います。要望で結構です。

○古橋智樹委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

適切に備品管理しながら、対応したいと思います。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

子ども家庭課では、子ども虐待の予防啓発の事業はやっていないでしたか。教育委員会のほうでしたか。虐待の予防、啓発事業はやっていませんか。

○岡崎 勉副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

県が主体になりますけれども、毎年11月早々の時期に虐待防止のシンボリックなイベントとしましてオレンジリボンリレーをやっておりまして、うちのほうでもそのコースになっておりまして、協力している状況です。

事業としましては、虐待が比較的若いお母さん等に見られているということもありますので、ペアレントトレーニングといいまして、お母さん方を孤立させない、あるいはちょっと育児に不安があるような方に来ていただきまして、トレーニングするような事業は実施しております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

よく中学に何件か逃げ込みというか、子供を守る駆け込み寺がありますよね、あれは教育委員会でしたか。

○岡崎 勉副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子どもを守る110番については、教育委員会の所管となっています。

○岡崎 勉副委員長

委員長と交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員

では、委員長職に戻ります。

ほかによろしいですか。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

では、これで全て 22 号の質疑を終結いたします。
ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 2 3 分

再 開 午後 2 時 2 6 分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。
これより、議案第 22 号について、討論を行います。
討論は、ございませんか。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

反対の立場ですが、反対の理由というのは、この予算がプレミアム商品券事業等消費税 10%増税を前提にしているということが第一です。

2 番目が、一環して反対しておりますが、新広域ごみ処理施設建設を推進することであります。霞台厚生施設組合への負担金が、前年度比で 8 億 857 万 6000 円増の 10 億 6551 万 8000 円であります。しかもその財源を震災復興特別交付税と地方債で賄おうとしていることも問題だと思えます。建設費がどこまで膨れ上がるかわからない事業はやめて、現有施設である新治地方広域事務組合環境クリーンセンターの活用を真剣に考えるべきだと思います。

それから観光事業そのものについては否定をいたしません、やっぱり当市の一般会計予算の重点は市民の暮らし、子育て支援を優先することだと思います。

今、膨大な資金 1 億 2000 万を投入して、栈橋をつくる必要があるとは思いません。これまで、歩崎公園の環境を整えてきたわけであります。これ以上、歩崎公園への観光事業の投資はやめるべきだと思います。

加えて、スマートインターチェンジの検討業務委託についてです。私は、石岡千代インターは観光集客の誘客推進のために設置されたものだと思っております。ですから、新たなスマートインターチェンジの設置の必要性はないと考えます。

それから、今、議論をいたしました、民間も含めて、公立の臨時保育士不足は深刻でありまして、聞くところによると潜在的には待機児童になっているのが実態だと思います。保育士の処遇改善は急務でありまして、子育て支援については、学校給食や子どもの医療費完全無料化の拡充という子育て支援の政策を優先すべきだと思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに、討論はございませんか。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。
それでは、採決に入ります。
本案は、異議がございませんので、起立によって採決いたします。
本案は、原案のとおり、可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古橋智樹委員長

起立多数であります。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時30分

再 開 午後 2時31分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第25号 平成31年度かすみがうら市介護保険特別会計予算を議題といたします。

次年度における課題等含めまして、ご説明等ございましたら、お願いいたします。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

それでは、議案第25号 平成31年度かすみがうら市介護保険特別会計予算につきまして、介護長寿課、幕内課長からご説明いたします。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、平成31年度のかすみがうら市介護保険特別会計予算につきまして、主なものについて概略の説明をさせていただきます。

介護保険特別会計につきましては、ほぼ介護保険給付費になっております。事業的に実際にこちらでできるのが4款地域支援事業になっております。今回、地域支援事業の中で、生活支援員養成研修委託、不足するヘルパー養成やサービスの提供の体制強化などのために、予算計上してございます。

また、元気シニアボランティア奨励金といたしまして、65歳以上の高齢者を対象といたしまして、介護予防の観点と不足する支援の担い手を育成するために予算を計上してございます。

また、今まで直営で認知症カフェを開催してございましたが、平成31年度は認知症カフェ業務も民間に委託して、実施をしていきたいと思っております。

それでは、歳入から説明をいたします。

予算書の159ページをお願いいたします。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料につきましては、前年度比較1573万3000円増額の7億8000万円を計上してございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金につきましては、前年度比較1484万7000円増額の5億7200万1000円を計上してございます。

続きまして、2項国庫補助金、1目調整交付金につきましては、前年度比較387万3000円増額の1億5033万円を計上してございます。

続きまして、2目及び3目の地域支援事業交付金につきましては、地域における高齢者の自立支援や尊厳保持といった事業に対する交付金になります。2目介護予防・日常生活支援総合事業に当たる部分につきましては、前年度対比96万6000円増額の906万6000円を計上してございます。また、3目総合事業以外の事業といたしまして、前年度対比5万8000円減額の1317万2000円を計上してござ

います。

160 ページをお願いいたします。

4 款、1 項支払金交付金につきましては、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の保険料になりまして、保険給付費の 27% に相当する額といたしまして、1 目介護給付費交付金に前年度比較 2168 万 4 000 円増額の 8 億 7983 万 7000 円を計上してございます。

続きまして、5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金につきましては、給付費の県負担といたしまして、前年度比較 1125 万 4000 円増額の 4 億 8706 万 2000 円を計上してございます。

続きまして、3 項県補助金の地域支援事業交付金につきましては、1 目介護予防・日常生活支援総合事業の事業費に 566 万 6000 円を計上してございます。また、2 目介護予防・日常生活支援総合事業以外につきましては、658 万 6000 円ほどを計上してございます。

続きまして、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金につきましては、給付費の 12.5% といたしまして、前年度比較 1003 万 9000 円増額の 4 億 733 万 2000 円を計上してございます。

161 ページになりまして、2 目地域支援事業繰入金につきましては、事業費の 12.5% に相当する額といたしまして 566 万 6000 円を計上してございます。

3 目地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活支援総合事業以外につきましては、658 万 6000 円を計上してございます。

4 目低所得者保険料軽減分繰入金につきましては、国・県及び市負担分の一般会計からの繰り入れでありまして、前年度比較 16 万 6000 円減額の 586 万円を計上してございます。

そのほか、7 款繰入金、2 項基金繰入金といたしまして、前年度比較 472 万 2000 円減額の 2031 万 2000 円を計上してございます。

162 ページになります。

10 款介護サービス収入、1 項新予防給付費収入、1 目新予防給付ケアマネジメント収入につきましては、地域包括支援センターで行っております要支援者及び総合事業対象者のケアプラン作成数の増加により、前年度比較 556 万増額の 1556 万円のほどを計上してございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

164 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項介護サービス諸費、1 目居宅介護サービス等給付費の説明欄 01 居宅介護サービス等給付事業につきましては、要介護者の在宅や通所など、居宅介護サービスの給付費といたしまして、前年度比較 3110 万円増額の 14 億 9670 万円を計上してございます。

2 目施設介護サービス等給付費の 01 施設介護サービス等給付事業につきましては、介護施設入所者に対します介護サービスの給付費といたしまして、前年度比較 2430 万円増額の 13 億 8430 万円を計上してございます。

続きまして、2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費の 01 介護予防サービス給付事業につきましては、要支援 1、2 の方が、介護サービスを受けた場合の給付費といたしまして、前年度比較 2043 万円増額の 7740 万円を計上してございます。

続きまして、165 ページになります。

4 項高額介護サービス等諸費につきましては、低所得者の方のサービス利用の負担軽減を目的といたしまして、所得に応じた上限額を超過した分の助成でございまして、1 目高額介護サービス費の 01 高額介護サービス事業につきましては、前年度比較 398 万 4000 円増額の 7798 万 4000 円を計上してご

ざいます。

同じく 165 ページ、5 項、1 目市町村特別給付費の 02 市町村特別給付事（政策）になります。こちらは、要介護 1 から 5 で、常時おむつを必要とする在宅介護者のおむつ購入の費用及び要介護 3 から 5 の方で、理容、散髪等の費用の助成といたしまして、前年度比較 100 万円増額の 1350 万円を計上してございます。

続きまして、166 ページをお願いいたします。

4 款地域支援事業費、1 項、1 目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、総合事業の対象等に対します事業費になりまして、説明欄の 02 訪問指導事業、03 介護予防・生活支援サービス事業を合わせまして、前年度対比 338 万 1000 円増額の 4353 万 8000 円を計上してございます。

続きまして、説明欄 03 介護予防・生活支援サービス事業の主なものにつきましては、在宅介護及び通所介護サービス費といたしまして、3753 万 1000 円を計上しております。また、こちらに新規事業といたしまして、不足する介護ヘルパーの養成とサービス提供体制の強化を目的といたしまして、生活支援員養成研修委託といたしまして 40 万円を計上してございます。

167 ページをお願いいたします。

2 項、1 目一般介護予防事業費につきましては、前年度比較 79 万 7000 円増額の 206 万 2000 円を計上してございます。説明欄 02 介護予防普及啓発事業につきましては、健康相談や介護予防講座等の経費といたしまして 117 万 7000 円、03 地域介護予防活動支援事業で、こちらは新規といたしまして、65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防と不足します支援の担い手確保を目的に、元気シニアボランティア奨励金といたしまして、50 万円を計上いたしております。

続きまして、3 項包括的支援事業・任意事業、2 目地域包括支援センター費につきましては、01 職員等人件費から、02 地域包括支援センター運営事業費、05 在宅医療・介護連携推進事業、06 生活支援体制整備事業、07 認知症総合支援事業の 5 事業分で、前年度比較といたしまして 89 万 1000 円減額をいたしまして、1395 万 4000 円を計上しております。

こちら、主な内容といたしましては、168 ページの説明欄になりますが、07 認知症総合支援事業におきまして、新規事業としまして、認知症カフェ業務委託、現在あじさい館と大塚ふれあいセンターで開催しております認知症カフェの開催につきまして、業務委託として 61 万円を計上しております。

続きまして、3 目任意事業につきましては、主にひとり暮らしの高齢者等の生活改善、健康保持を図ります食の自立支援事業委託の経費となります。全体で 1794 万 2000 円を計上してございます。

続きまして、169 ページなります。

5 款介護サービス事業費、1 項新予防給付事業費、1 目新予防給付ケアマネジメント事業費につきましては、説明欄 02 新予防給付ケアマネジメント事業と 03 新予防給付ケアマネジメント事業（政策）の 2 事業分で、前年度比較 31 万 7000 円減額の 1689 万 5000 円を計上してございます。

主な内容といたしましては、02 新予防給付ケアマネジメント事業が、要支援認定者のケアプラン作成に係る委託料となっております。また、03 新予防給付ケアマネジメント事業（政策）につきましては、主任介護支援専門員 2 名、介護支援専門員 2 名分の人件費となっております。

歳出についての説明は、以上になります。

○古橋智樹委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

第1号被保険者の保険料が、1573万3000円増になっております。これは1号被保険者がふえたということだと思いますが、平成29年度の実績、平成30年度の予定、平成31年はどうなったのか。それを教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

休憩をお願いします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時46分

再 開 午後 2時57分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまの委員のご質問についてお答えいたします。

平成29年度実績ですが、こちらは調定額につきましては、7億……

〔調定額はわかる。人数がわからない。1号被保険者は何人。〕と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

答弁続けてください。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

1号の被保険者の人数につきましては、平成29年4月につきましては、1万1962人です。平成30年度4月が1万2182人、平成30年12月まで出ておりまして、1万2327人となっております。認定率につきましては、平成29年4月が14.79%です。平成30年4月につきましては14.71%、現在平成30年12月直近で15.29%となっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入になると、いわゆる保険料が前回と比べて1573万3000円で、2.1%前年度比で高くなっております。単純に今掛け算をしますと、1.1%程度ですよね、1号被保険者の人数が。保険料は、7期に100円下げましたよね。人数が減っていて、この分がふえているというのは、どう理解すればよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

保険料につきましては、予算積算時、10月ですが、その現在の過去3年間の伸び率等を加味いたし

まして、計算してございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

保険料は単純に過去3年の伸び率でやったと。だから、平成31年度は100円下がりましたよね。それは全然加味しないで、エックスパーの3カ年ということで理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりになります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

普通はそういう一定程度の積算根拠を出していかなくてはいけないかなと思います。

それから、歳出のほうでお聞きします。歳出で要支援の介護予防サービス諸費が、大幅に2000万円ふえていますよね。これはどういう中身なのか、教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

介護予防サービス給付につきましては、要支援1、2の方が介護保険の給付を受ける。主に言いますと、訪問入浴の介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所のリハビリ、短期入所、ショートステイを利用したときに支払う負担金となっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、ふえているでしょう。昨年度が5697万円、今年度が7740万円、2043万円ふえているわけです。それぞれ介護予防サービス云々かんぬんと今内訳もあるから、この要支援の1、2の人たちの対応だとおっしゃいましたから、これがふえたわけでしょう。ということは、要支援1、2の人たちが、例えばこれ以上ふえたとか、ふえる予想だとか、何か根拠があって増額したのではないですか。そのことを聞いています。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

要支援の方につきましては、今まで訪問介護、通所介護も要支援1、2ということで、こちらの介護予防サービスの給付のほうを行ってまして、総合事業ができましたことによりまして、訪問介護と通所介護の給付につきましては、そちらのほうに移行することで、予算を計上して、こちらは一度減額をしたのですが、人数的に変更前と変わりなく、要支援につきましては、平成29年度が356名ほどいたのですが、平成30年度390名と伸びております。その伸びを勘案しまして、平成31年度の計上させていただいております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 29 年度の実績を見ると伸びているということで、単純に掛け算というか、伸び率で今回見たということですか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、補正予算で介護給付費等準備基金に、1 億 1114 万 3000 円積み立てをしましたよね。ということは、その前に 3 万 5000 円入れていますから、合わせますと 1 億 1117 万 8000 円になると思います。平成 30 年度の説明書の中は、平成 30 年度末の見込みが 1 億 4086 万円となっていました。これを見ますと、その分ふえたことになるのでしょうか。平成 30 年度末見込みは一体どのぐらいになるのでしょうか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

すみません、暫時休憩をお願いします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 0 7 分

再 開 午後 3 時 1 3 分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

平成 30 年度末の基金残高につきましては、2 億 5196 万 7000 円という見込みになるかと思えます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 29 年度末が 1 億 6585 万 9000 円もありました。本来であれば、この基金はこれまで積み立ててきた保険料が積み上がってきたわけですから、これは全額取り崩して、保険料の軽減に充てるべきだということを私は主張していました。それは全額取り崩さなかったということになるわけです。簡単に言うと、100 円下がりましたけれども、200 円、もっともっと下がるのではないかとを言ったわけです。今回も 1 億 1000 万円も積み立てに回して、2 億 5000 万円にもなることについては、どういうふうに思われますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今、委員がおっしゃられましたとおり、今回の計画におきまして、保険料を100円下げさせていただきまして、基金を取り崩していくことで、当初の予定としましては1億5000円ほど3年間で取り崩していくという予算にはなっていたかと思います。

実際、現状あけてみますと、給付が平成29年度とほぼ同額か若干上回っている程度でございまして、基金のほうはまだある状況ではございますが、認定者数につきましては年々ふえておりますので、給付のほうも金額的に伸びております。月2億円程度全体で支払っておりますので、こちらの対応するために、基金を活用していきたいなとは思っております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実際には、平成30年度は補正したように余ったわけですね、繰り入れにするわけですね。だから、実態はどうなのかというのは余り正確ではないような気がしますよね。その分だけ利用している人の金額が大きくなっていると言っているけれども、実際にこういうふうに残らせて、基金に積み立てているというのは、正確ではないような気がするよね。使いたくても使えないという現状が実際にはあるのではないですか。つまり、介護の認定を受けても、その介護認定をフルスペックで全部使っているということでもない場合もあるわけですね。そういう調査はしていませんか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今、おっしゃられましたとおり、フルで使っていないのではないかとということですか、調査は実際にはおこなってございません。ただ、県内を見ますと、どこも給付はかなり伸びているようですが、ここかすみがうら市におきましては、ちょっと例外的に前年並みか若干というような形になっておりまして、給付のほう予想よりも伸びていないのが現状でございます。ただ、認定者数につきましてはふえてございますので、こちらは考慮していきたいとは考えております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

この国庫支出金と県支出金の中に、日常生活支援総合事業ということで計上されていますよね。今あった報告の中で、恐らく地域支援事業費の中で、これに該当するいわゆる総合事業といわれるものがどれに当たるのか。あともう一つは、総合事業を受け入れる事業者が、今どのぐらいまでになっているのかということをおっしゃって報告していただけますか。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問ですが、総合事業の地域支援事業交付金につきましては、159ページになります。こちらの2目介護予防・日常生活支援総合事業の費用につきましては、こちらは直接総合事業に係る

部分の交付となりまして、歳出の 166 ページの説明欄 03 介護予防・生活支援サービス事業と、167 ページの 01 介護予防ケアマネジメント事業(総合事業)の負担分になります。それ以外につきましては、地域支援事業の包括支援センター運営等、介護予防の普及、啓発事業等に係る補助金となっております。

それから、総合事業の事業体でございますが、今のところまだ調整段階で、基本的にホームヘルプサービス等につきましては、今まで行っておりました社会福祉施設のほうで、そのまま受け入れられております。新たな事業につきましては、現在調整最終段階ということで1カ所、総合事業のホームヘルプサービス等々を今調整中でございます。また、それを行うに当たりまして、人手のほうは足りませんので、今回新たな事業といたしまして、生活支援員養成研修を委託して、養成を行いまして、その方たちにやっていただこうと考えております。

○古橋智樹委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

1点だけちょっとお尋ねしたいのですけれども、167 ページ 03 地域介護予防活動支援事業を今年度立ち上げるということですので、内容をちょっとお伺いしたいです。

○古橋智樹委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長(幕内浩之君)

元気シニアボランティア事業かと思えます。内容につきましては、講習を実施いたしまして、介護保険施設や児童クラブ等のマッチングによりまして、施設でボランティア活動を行っていただき、そのボランティア活動に対してポイントをつけて、奨励金を交付するような内容でございます。目的といたしましては、社会参加活動としての地域貢献の推奨と、みずからの介護予防の推進ということで実施をしたいと思っております。

○古橋智樹委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、本議案の質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いわゆる介護保険の第7期、平成30年から平成32年度の会計については、基準月額を5,400円から100円下げました。私はこのときに、計画期間の最終年度において基金の残高があった場合は、次期の保険料を見込むに当たって、全額取り崩すことが基本的な考え方と言って、全額取り崩すように指摘しました。あと200円ぐらい下がるのではないですか。

今回のこれを見ますと、ほとんど1号被保険者の伸びも見られません。今聞いたら、認定が15.29になって、これはかなり伸びたかなとは思いますが、いずれにしても、給付費そのものについての伸びが悪くて、基金に1億1000万円も積み上げた。今現在が、平成30年度見込みで2億5000万円もあるということになりますと、もっともっと介護保険料を下げるができるのではないかと、できたの

ではないかと思えます。私は今からでも、あと2年ありますから、この介護給付費等準備基金を活用して、引き下げもすべきだと私は思います。ですから、引き下げを求めて反対討論にします。

○古橋智樹委員長

ほかに、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、異議がございますので、起立によって、採決にします。

本案は、原案のとおり、可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古橋智樹委員長

起立多数であります。

よって、本案は、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案等の審査は、委員の皆様のご協力をいただきまして、全て終了いたしました。

加えて、そのほか、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、以上をもって、平成31年第1回定例会議案審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたりお疲れさまでございました。

閉 会 午後 3時25分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成31年第1回定例会議案審査特別委員会

委員長 古橋智樹